

平成 28 年度第 8 回文系チャレンジ講座を実施しました

平成 28 年度第 8 回文系チャレンジ講座が、平成 29 年 2 月 15 日、「西アフリカ女性の零細ビジネス・農業での換金作物導入と所得向上」をテーマに大分大学経済学部の木村雄一先生によって行われました。

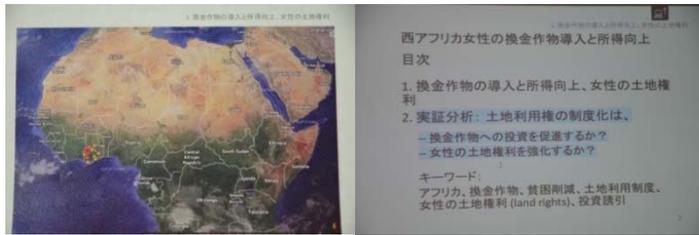
遠隔配信された大分^{おぎのだい}雄城台・大分鶴崎・大分商業・安心院^{あじむ}・日田・中津南・別府翔青・国東・臼杵・大分西の 10 校 (212 名) の高校 2 年生が受講しました。



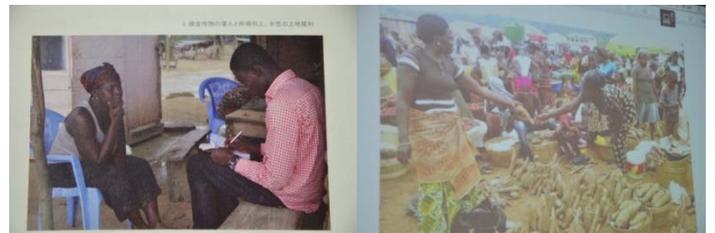
先生は、講座の初めに受講生へ「今回は、西アフリカ・ガーナのフィールドワークから得られた知見から、農民の換金作物導入を例に、低所得層の雇用創出・所得向上に関連するトピックを紹介します。また、伝統的農村における女性の経済的地位向上と商品作物導入の影響について、実証ミクロ開発経済学での研究例を紹介します。」と、伝えました。

受講生にとって、ガーナはギニア湾北岸に位置し、熱帯雨林気候やサバナ気候が広がり、北部はステップ気候

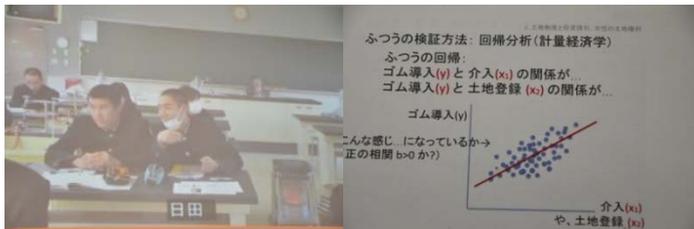
や砂漠気候が分布する地域として地理の授業で学習する地域です。南部では、ヤムイモやキャッサバ、ゴムなどの熱帯性作物をプランテーション農業で栽培していることも学習します。



木村先生は、熱帯性作物の栽培をする農地の土地所有とその土地に換金作物を導入することで、農村が世界のバリューチェーンと繋がっていると説明しました。代表的な換金作物としてカカオ、オイルパーム、ゴムなどの導入でガーナの人々の現金収入の増加や、貧困削減の方策として有望視されていると説明しました。しかし、ガーナの土地制度は親族が共同所有しています。農地の使用权については親族の話し合いで割り当てるといのが慣習になっています。土地相続に関しては女性の権利が弱く、夫と離別すると、妻や子どもが農地を相続できないという問題があります。このことは女性の権利の問題だけでなく、企業にとっても不利益な話です。不安定な土地アクセスの下では投資誘因が阻害されるかもしれません。それでゴムプランテーション会社が介入して、長期的な土地所有権の確認や女性名義での契約栽培の登録を推奨するなどの働きかけを行いました。



しかし、実際に土地の所有権者として登録されたのは夫名義が圧倒的に多く、ゴムの植樹投資そのものは促進されましたが、その反面、女性の耕作者としてのモチベーションとそれに伴う生産性の低下を招きました。したがって、企業による現地への介入は、特に女性の権利向上という点で問題を残す結果になります。農村におけるゴムなどの商品作物の導入は、プランテーション会社の介入を拡大させ、ゴム植樹による契約栽培のための農地



の登録を拡大させ、経済的地位向上に繋がったことがわかりました。このように大学でおこなっている現地調査を積み重ねることで、表面的な把握ではなく現地の実態が証明されます。

講義後のアンケート調査では、「総合的に判断して良かった」(72%「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計。以下同じ)、「教員は真剣に取り組んでいた」(88%)、「受講生は授業に意欲的に取り組んだ」(90%)という結果でした。遠隔配信については、「音声は良く聞こえた」(89%)、「映像はよく見えた」(98.9%)という結果がでました。受講生の主な感想として「貧しさの中から経済的豊かさを手に入れたいと頑張っている姿に惹かれた」「女性の権利の低さに驚いた」「難しいと思わず疑問を持つことが、大学では大事だとわかった」「途上国と先進国の格差を目の当たりにした」など多くの感想が寄せられました。